

平成25年第5回

# 小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成25年11月29日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成25年第5回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成25年11月29日（金）

午前10時17分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1. 仮議席の指定
- 日程第2. 議長の選挙
- 日程第3. 会議録署名議員の指名
- 日程第4. 会期の決定
- 日程第5. 認定第1号 平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6. 議案第9号 平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7. 議案第10号 広田小学校校舎増築及び大規模改造・給食センター解体工事請負変更契約の締結について

## 会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 認定第1号
- 日程第6 議案第9号
- 日程第7 議案第10号

出席議員（8名）

2番	萩原宗治君	4番	先田正一君
5番	福本巧君	6番	中島義晴君
7番	多田宗儀君	8番	吉田良子君
9番	印部久信君	10番	阿部計一君

欠席議員（2名）

1番	山下勝久君	3番	山崎展延君
----	-------	----	-------

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	片山勝義君
教育総務課課長補佐	坂田真由美君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	川野四朗君
監査委員	奈良敬宏君
組合教育長	岡田昌史君
洲本市教育長	河上和慶君
教育部長	太田孝次君
会計管理者	馬部総一郎君
学校教育課長	安田保富君

午前10時17分 開会

○副議長（先田正一君） おはようございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の選挙を行います。何とぞ、御協力をよろしくをお願いいたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成25年度第5回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成24年度一般会計歳入歳出決算及び平成25年度一般会計補正予算並びに工事請負変更契約の締結であります。議員各位には、慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりまして一言御挨拶といたします。

（副議長 議長席へ移動）

○副議長（先田正一君） 開会に先立ちまして、管理者より挨拶がございます。

管理者 南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） おはようございます。

きょうは、平成25年度の第5回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の定例会でございまして、議員の皆さん方には御苦労さんでございます。また、特に南あわじ市では議員の選挙がありまして、議会選出の当組合の議員さんの変動もあったわけでございます。どうぞ、引き続いてよろしく願いいたします。

今も、議長のほうからお話ありましたとおり、きょう御提案申し上げます案件は、認定第1号、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定。また、議案9号では、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算第1号。また、議案第10号では、広田小学校の増築及び大規模改修、そして、給食センターの解体工事請負変更契約の締結でございます。先に、この増築と大

規模改修、そして給食センターの解体の案件がございまして、きょうはその変更契約でございますが、学校としては、いろいろ内容的にも希望なりあったり、また給食センターも、今、南あわじ市でしている給食センターに統合したというような経緯もございまして。いずれにいたしましても、これからもこの組合の小中学校、非常に生徒数は結構現状維持ができております。そういうような意味合いもありまして、南あわじ市でも一番大きい学校になっております。今後もそういう意味合いから、皆さん方の深い御理解、御支援をお願いする次第でございます。冒頭に当たっての御挨拶にかえたいと思います。

○副議長（先田正一君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しております。

よって、平成25年第5回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（先田正一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにいたしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(先田正一君) 御異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

それでは、議長に阿部計一君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました阿部計一君を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(先田正一君) 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました阿部計一君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました阿部計一君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

それでは、当選の承諾を兼ねて、就任の挨拶をお願いします。

○議長(阿部計一君) 皆さんおはようございます。

ただいま、議長ということで御指名をいただきました阿部計一でございます。何分、学校関係は旧町時代、今、文教厚生に12年間席をおいておりましたので、かなり把握はしておるわけですが、学校組合というのは初めてでございますので、議事進行にもいろいろと不備な点、御迷惑をおかけする点多々あると思えますが、御協力・御支援を心からお願いをいたしまして、簡単でございますけれども、議長就任の御挨拶にかえさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○副議長(先田正一君) 挨拶が終わりました。

以上で、議長としての職務を終了しました。議員各位の御協力に対して、心からお礼を申し上げます。議長と議長席を交代いたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

(休 憩)

○議長（阿部計一君） 再開します。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名します。

6番 中島義晴君、7番 多田宗儀君にお願いします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第5、認定第1号、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程いただきました、認定第1号、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

事業及び決算の概要を御説明申し上げます。

本年度は、次世代の人材を育てる学校教育を基本目標に、5つの重点課題を掲げ、自立した社会の一員としての基礎を培う場として、確かな学力や学ぶ意欲、共生する豊かな心の育成を目指しました。

こうした結果、平成24年度一般会計決算額は、歳入総額1億8,634万4,174円、歳出総額1億8,156万3,518円、歳入歳出差引額478万656円となっています。

なお、決算にかかる歳入予算に対する収入割合は36.0%、歳出予算での執行率は35.0%となっています。これにつきましては、広田小学校の校舎増築及び大規模改造、給食センター解体工事にかかる予算については、平成25年度に全額繰り越したことによるものでございます。

決算書の5ページ、6ページをお開き願います。

事項別明細書で御説明申し上げます。

まず歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億7,328万8,389円でございます。分担金につきましては、学校基本調査の児童、生徒により按分し、南あわじ市が1億5,710万1,506円、洲本市が1,618万6,883円でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料74万8,000円。広田小学校、広田中学校の体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金3万6,000円、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金95万4,000円でございます。小学校体験活動事業補助金60万円、トライやる・ウィーク推進事業補助金30万円、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金5万4,000円でございます。

5款、寄附金については、収入がございません。

6款、繰越金608万4,381円、前年度繰越金でございます。

7款、諸収入、1項、受託事業収入486万1,000円でございます。これは、倭文小学校、倭文中学校の給食事務受託収入でございます。2項、雑入37万2,404円でございます。

次に、歳出でございます。

9ページ、10ページをお開き願います。

1款、議会費76万5,423円でございます。定例会2回、臨時議会2回にかかる経費、議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費202万6,443円でございます。特別職の給料、退職手当組合負担金が主なものでございます。2項、監査委員費7万円でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費82万2,553円、教育委員報酬、各種負担金が主なものでございます。

11ページ、12ページをお開き願います。

2目、事務局費1,487万4,221円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

3目、教育振興費1,758万4,069円でございます。小中学校職員及び児童、生徒にかかる各種検査委託料、教育用コンピューター保守管理委託料、小中学校就学援助費が主なものでございます。

2項、小学校費、1目、学校管理費2,443万5,898円でございます。臨時職員の人件費、施設整備及び維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

13ページ、14ページをお開き願います。

2目、教育振興費775万3,260円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金が主なものでございます。

15ページ、16ページをお開き願います。

3項、中学校費、1目、学校管理費1,414万4,382円でございます。職員

の person 費、施設整備及び維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

次に、17 ページ、18 ページをお開き願います。

2 目、教育振興費 8 1 4 万 3 9 0 円でございます。教材用備品購入費、外国人講師招致事業負担金が主なものでございます。

4 項、保健体育費、1 目、学校給食施設費 5, 5 0 9 万 2, 7 9 4 円でございます。職員の person 費、施設の管理運営、学校給食センター統合にかかる負担金が主なものでございます。

4 款、公債費 3, 5 8 5 万 4, 0 8 5 円でございます。長期借入金償還元金、長期借入金償還利子でございます。

5 款、予備費については、支出はございません。

21 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 1 億 8, 6 3 4 万 4, 0 0 0 円、歳出総額 1 億 8, 1 5 6 万 4, 0 0 0 円、歳入歳出差引額 4 7 8 万円、実質収支額も同額でございます。

次に、22 ページの財産にかかる調書でございます。

土地及び建物、物品につきましては、増減ございません。

なお、決算内容の詳細につきましては、別添「決算附属資料：主要施策の成果及び予算執行の実績報告について」をごらんいただきたいと存じます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入る前に、決算審査にあられました監査委員から、審査の結果について報告を求めます。

監査委員 奈良敬宏君。

○監査委員（奈良敬宏君） ただいま議題となっております、認定第 1 号、平成 2 4 年

度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の審査につきまして、監査委員を代表いたしまして私から御報告申し上げます。

一般会計歳入歳出決算の内容について、執行部から説明を求め、慎重に審査を行いました。審査に当たって重視したことは、予算が地方自治法第2条の規定に基づいて、経済的かつ効率的に執行されているか。また、会計経理事務が適正に処理されているかなどについて、関係帳簿等を調査いたしました。その結果、決算整数は正確であり、学校組合の運営は適正に執行されていると認めますので、ここに御報告申し上げ、決算審査報告といたします。

○議長（阿部計一君） 監査委員の決算報告が終わりました。

暫時休憩します。

（休 憩）

○議長（阿部計一君） 再開します。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

印部久信君。

○9番（印部久信君） 歳入の6ページの、負担金・分担金についてお尋ねします。

これは、備考欄を見ておりますと、南あわじ市と洲本市の負担按分率が、どうも多少変動があるように思うんですが、この点について説明をお願いします。

○議長（阿部計一君） 事務局長。

○事務局長（片山勝義君） お答えいたします。

この、分担金につきましては、3種類の考え方がございまして、一番上段に書かれております負担金につきましては、全般の運営費にかかる通常の経費でございまして、通常の経費につきましては、広田の小学校、中学校、全児童・生徒数を洲本市の方、南あわじ市の方、分母に全児童・生徒数をおきまして、分子に南あわじ市・洲本市をそれぞれおかせていただいている按分でございまして、

次に、給食施設統合負担分につきましては、これは南あわじ市の給食センターと統合いたしましたので、組合の給食センターが統合する組合だけにかかわる増分と、これは南あわじ市、今度広田小中と南あわじ市全体、幼稚園も含めまして、南あわじ市全体の給食を配食しております園児・児童・生徒分を分母におきまして、分子には南あわじ市分と洲本市分をおきまして、全体は給食を配食する対象人数においております。また、そのうちの一部は、組合立だけにかかわる、組合が統合するために増加した車の台数とか、備品については全部組合の給食センター分の負担ということになりまして、そのうちの洲本市・南あわじ市分という負担割合を設けております。

続きまして、大規模改造事業負担分につきましては、この工事は広田小学校にかかわる工事でございますので、広田小学校の全児童を分母におきまして、そのうちの南あわじ市の人数、洲本市の人数で按分してございます。

以上でございます。

○議長（阿部計一君） ほかにございませんか。

吉田良子君。

○8番（吉田良子君） 決算書の12ページで、附属資料の9ページの就学援助事業についてお尋ねいたします。

就学援助費として小学校で45人、中学校で40人となっておりますけれども、この割合は南あわじ市の小学校、中学校に比べてどのような状況になっているのかということのお尋ねと、それと合わせて、特別支援教育就学奨励費というのは、どういう性格のものかお尋ねいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 就学援助費のほうにつきましては、市全体での市のほうの割合が13.何%かだったと思います。それに比較しますと、組合のほうはちょっと小中別になっておるんですが、小学校は比較的低くて10%強、中学校のほうは20%弱ということで、平均しますと若干市のほうよりも割合が高いのかなというふ

うに感じております。

特別支援教育就学奨励費につきましては、特別支援学級に在籍している児童・生徒の学用品や校外学習費や、そういうものを援助するものでございます。ただ、就学援助を受けているものは除いておるところでございます。

以上です。

○議長（阿部計一君） 吉田良子君。

○8番（吉田良子君） 割合としては、小学校は平均以下、中学校は197人のうち40人受けてるといふふうになってると思います。大変高い割合ではないかというふうに思うんですけども、これも洲本市・南あわじ市の人数としてはどうなっているんでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 洲本市との割合、ちょっと私のほうで今つかんでおりません。申しわけございません。

○議長（阿部計一君） 吉田良子君。

○8番（吉田良子君） そしたら、また後日でいいんですけども、それは教えていただきたいのと、この就学援助を受ける場合、民生委員の方の証明というのも義務づけられていた時期もありますけれども、今はそれは改善されて、ないというふうに聞いておりますけれども、この取り扱いについてはどういうふうになってるんでしょうか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 議員がおっしゃるとおりでございます。民生委員の意見というのは今はございません。基準に従って、全部書類のほうを審査させていただいて、それに基づいて支給をしております。

○議長（阿部計一君） ほかにございませんか。

印部久信君。

○9番（印部久信君） 18ページの、吹奏楽備品購入費についてお尋ねしたいと思い

ます。

クラブ活動は、何をしても個人負担というのがいるのは当然なんです、この吹奏楽といいますと、非常に高価な楽器等もあるかと思うんですが、この私的に購入するもの、あるいは市の教育委員会で備品として購入するもの、どこか縦分けがあると思うんですが、この辺はどの程度までが公費で購入され、どの程度までを個人負担にとるんですか。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 学校教育課のほうで執行しておりますのは、30万円以上というようなものにつきまして、こちらのほうでやっておりますが、ほとんど学校の楽器でございまして、個人でそういう高価な楽器を持つてるというのはございません。この年度でしたら、例えばフルートというような小さな楽器でも、こちらの経費で買っておるようなところでございます。

○議長（阿部計一君） ほかにございませんか。

御意見がないようでございますので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

これより、認定第1号、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、平成24年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第9号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程いただきました、議案第9号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ305万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,414万1,000円とするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

それでは、歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明申し上げます。

まず歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、分担金172万1,000円を減額し、1億3,683万9,000円とするものでございます。

6款、繰越金、1項、繰越金478万円を追加し、478万1,000円とするものでございます。前年度の繰越金の追加でございます。

次に、5ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費230万5,000円の追加でございます。臨時教諭の増員に伴う賃金等の追加でございます。

3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費72万6,000円の追加でございます。人事異動によります、学校用務員賃金の追加及び小学校光熱水費の追加でございます。

3項、中学校費、1目、学校管理費2万8,000円の追加でございます。人事異動によります、学校用務員賃金の減額及び中学校の光熱水費の追加でございます。

以上で、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

吉田良子君。

○8番（吉田良子君） 臨時職員賃金についてお尋ねいたします。

今回、補正予算で臨時教諭を雇い入れるということになるかと思うんですけども、今の時点で、なぜ臨時教諭を雇用するような状況になったのかお訪ねいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 広田中学校におきましては、特別支援学級に知的学級に中学2年生が2名、自閉症情緒障害児学級に中学1年生1名、中学2年生1名、中学3年生1名という状況でございます。特に情緒障害児学級におきましては、全て3名が学年が違うというようなことで、それぞれの教育課程を編成して、個別の指導計画によって指導するにはなかなか1名の担任では難しいというような状況が生まれましたので、特別教育支援員ということで1名を増員するものでございます。

○議長（阿部計一君） 吉田良子君。

○8番（吉田良子君） 障害児の対応をするということでありましてけれども、小学校から中学校に入る段階で、ある一定子供たちの教育状況、環境なりはわかっているかと

思うんですけれども、そういうことからいいますと、中学校新学期から、4月からそういう配置ができなかったのかどうかということについてお尋ねいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 当然、小学校から中学校への情報提供等は、これは必ず行っておるところでございます。その中で、学校として態勢をとりながら行おうということでしたが、4月やってみたところ、やはり先ほど言ったような課題が出てきたということで、現在補正をしているところでございますが、できるだけ早くということに配置をしておるところでございます。今後、さらに小中学校の情報共有を図りまして、できるだけ早い時期に早期から、4月から配置できるようなことではないかと思っております。

○議長（阿部計一君） 吉田良子君。

○8番（吉田良子君） ぜひ、ここにも25年度の南あわじ市学校、幼稚園要覧というのを持ってるわけですが、その中に、広田中学校の先生方の役割分担について書かれてるんですけれども、小中連携ということも一つ書かれた先生方もいらっしゃいます。そういうことから言えば、きめ細やかな形で、やっぱり新学期から臨時教諭を配置するというようなことを今後ぜひお願いしたいのと合わせて、今、広田小学校のほうの子供たちの動きというのは、臨時教諭は必要というふうにも言われておりますけれども、今ある人数で十分対応できているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（阿部計一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富君） 広田小学校におきましては、先ほど言いました特別教育支援員を2名、4月から配置をして対応しております。あと、県のほうの加配というのがございまして、学校生活支援教員それから児童生徒支援教員といった、これは県のほうの支援教員でございますが、そういう教員も加配されてございまして、それらを活用しながら、ほとんどのクラスで複数で見えていけるような態勢をとっておるところでございます。

○議長（阿部計一君） 吉田良子君。

○8番（吉田良子君） なかなか、広田小学校の一部の学年で、大変先生方も苦勞して  
るという話も聞いておりますので、やはり臨時教諭の配置というのがこれから求めら  
れてくるかとも思いますので、その点ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部計一君） ほかにございせんか。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思ひます。

これに御異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

これより、議案第9号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補  
正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、平成25年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計  
補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

（休 憩）

○議長（阿部計一君） 再開いたします。

日程第7、議案第10号、広田少学校校舎増築及び大規模改造・給食センター解体

工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長 太田孝次君。

○教育部長（太田孝次君） ただいま上程いただきました、議案第10号、広田小学校校舎増築及び大規模改造・給食センター解体工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、平成25年6月10日、議案第8号で議決いただいております、広田小学校校舎増築及び大規模改造・給食センター解体工事請負契約の変更契約を行おうとするものでございます。当初、請負金額2億8,419万3,000円を、1,978万6,200円を追加いたしまして、請負契約金額を3億397万9,200円に変更するものでございます。契約の相手方は、全淡建設株式会社 代表取締役 平川智己でございます。

次のページには、変更箇所の配置図、またその次には主な変更理由であります屋内運動場ピロティー露筋爆裂部及びクラック補修工事の平面図を添付しております。本工事では、屋内運動場ピロティー部分の一部欠損部分には、ポリマーセメントモルタルを充填するのみとしていましたが、本年4月13日に発生した淡路島地震の影響と考えられるが、クラック部分が大きくあらわれてきており、調査時点ではクラックであった部分がはがれ落ちるなど、劣化が著しく進行してきたため、早急に安全を確保するために工法も変更し、露筋爆裂部はエポキシ樹脂モルタル充填、クラック部はエポキシ樹脂注入とし、さらにピロティー部分全体を強靱な繊維で全体を覆うボンドカーボピン工法とするものであります。またそれに伴い、電気設備の撤去と復旧が必要となることから、工事費を追加するものでございます。なお完成は、当初計画どおり、平成26年2月28日を予定をいたしております。

以上で、議案第10号、広田小学校校舎増築及び大規模改造・給食センター解体工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議

の上、適切なる御決定を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（阿部計一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第10号、広田小学校校舎増築及び大規模改造・給食センター解体  
工事請負変更契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部計一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、広田小学校校舎増築及び大規模改造・給食センター解体  
工事請負変更契約の締結の締結については、原案のとおり可決されました。

一般質問の通告がございませんので、終了をいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第5回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君より御挨拶がございます。

市長。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今議会に御提案申し上げました案件は、平成24年度の一般会計歳入歳出決算認定  
及び平成25年度は一般会計補正予算（第1号）、そして広田小学校校舎の増改築・  
給食センターの解体等にかかる工事の変更契約締結の3件で、そのいずれもが重要な  
案件でございましたが、議員各位には慎重審議をいただき、適切なる御決定をいただ

きましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、ことしも残すところあと一月となりました。各位におかれましては、師走を控え公私ともに大変お忙しいことと存じますが、風邪などひかれませんようくれぐれも御自愛いただきたいと思ひます。

またこの時期、幸いにもインフルエンザのことはまだ余り耳にいたしません、生徒さんたちには健康にて事故に遭わぬよう、無事にこの冬を過ごしていただくことを念じているところでございます。

また、平成27年度には、高等学校の通学区域が変更になります。当該年度に高校受験をされる現中学2年生の方たちにとりましては、進路指導の関係で大変な時期になってきているのではないのでしょうか。そのために、学校関係者におかれましては、生徒さんたちの異変等を見逃さず、フォローしてあげていただきますように切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のますますの御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（阿部計一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、平成24年度一般会計歳入歳出決算及び平成25年度一般会計補正予算並びに工事請負変更契約の締結について審議をお願いいたしましたが、議員各位の御精励により無事議了し、閉会を宣告できましたことはまことに御同慶の至りでございます。

本格的な冬の訪れとともに、寒さよいよ厳しくなります。議員各位、執行部におかれましても、年末年始何かと御多用と存じますが、特に健康に留意をされまして、ますます御活躍されますよう御祈念を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

御協力、ありがとうございました。

午前11時19分 閉会